

感染不安を感じる方の無料検査（群馬県新型コロナ検査促進事業（一般検査事業））の期間延長等について

県内で新型コロナウイルスの感染が拡大していることから、感染不安を感じる無症状の県民の方を対象とした無料検査（一般検査事業）の実施期間を、次のとおり延長します。

また、「ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業」について、次のとおり、年末年始の期間に限定して一時再開します。

なお、いずれの事業も、無症状の方を対象としています。

■一般検査事業（期間延長）

現 行	令和4年7月25日（月）から	12月31日（土）まで
延長後	令和4年7月25日（月）から	令和5年1月31日（火）まで

※状況により、休止等する場合があります。

■ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業（年末年始のみ一時再開）

期 間	令和4年12月24日（土）から	令和5年1月12日（木）まで
-----	-----------------	----------------

【参考】群馬県新型コロナ検査促進事業（無料検査）の概要

1 事業の種類

- ・一般検査事業
- ・ワクチン検査パッケージ等定着促進事業

※それぞれの事業概要は別紙のとおりです。

2 実施場所

県内の薬局等231箇所（令和4年12月21日現在）

※詳細については、県ホームページ「群馬県新型コロナ検査促進事業の実施について」に掲載の「検査実施店舗一覧」のとおり

※年末年始期間中（令和4年12月24日（土）から令和5年1月12日（木）まで）については、受付時間等が異なる場合がありますので、ご注意ください。

URL：<https://www.pref.gunma.jp/site/covid19/2715.html>

3 申込時に必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、学生証等）
- ・申込書（受検場所で記入可能）

4 その他

検査結果が「陽性」の場合は、次のいずれかの対応をしてください。

- ・かかりつけ医等に電話相談の上、受診
- ・「群馬県健康フォローアップセンター」に登録

（詳しくは、上記の県ホームページの「検査結果が『陽性』となった場合」をご覧ください。）

(別紙)

	ワクチン・検査パッケージ等 定着促進事業	一般検査事業
検査目的	飲食、イベント、旅行・帰省等の活動に際して、ワクチン接種証明や陰性の検査結果を確認する民間事業者等の取組に必要なため	感染リスクが高い環境にある等により、 <u>感染不安を感じる県民の不安を解消するため。</u>
対象者	無症状 で、 原則として、オミクロン株対応ワクチン接種が済んでいない者 (県外在住者も可)	無症状 で、 感染に不安を感じる <u>県内在住者</u>
検査の種類	原則として、抗原定性検査	抗原定性検査、PCR 検査
実施期間	令和4年12月24日(土)から 令和5年1月12日(木)まで	令和4年7月25日(月)から 令和5年1月31日(火)まで
検査申込み時に必要なもの	・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、学生証等) ・申込書(受検場所で記入可能)	
その他	飲食店や旅行事業者のサービス提供(割引など)の条件が、「PCR検査」ではなく「抗原定性検査」による陰性の検査結果であることを確認の上、ご利用ください。	県内にお住まいで、本人確認書類に記載された住所が県外である場合、居住実態が確認できる書類(公共料金の支払い書類等)が必要です。

※いずれの事業においても、検査結果が「陽性」の場合は、次のいずれかの対応をしてください。

- ・かかりつけ医等に電話相談の上、受診
- ・「群馬県健康フォローアップセンター」に登録

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

